

『落合新聞』の研究（8）

A Study of the “Ochiai Shinbun” (8)

福井 延幸

(Nobuyuki FUKUI)

キーワード：高度経済成長期、地域新聞、地方選挙、地元意識、町の利益

Key Words：Japan’s period of high economic growth, Local newspaper, Local election, Local community identity, Town profit

I. はじめに

落合在住であった竹田助雄が編集・発行をしていた地域新聞である『落合新聞』¹⁾には、「町の利益を擁護する公器」²⁾たらんとする姿勢が、その根底にあった。『落合新聞』発行期間の昭和37年5月から昭和42年10月までの約5年半に執行された選挙は、昭和37年7月1日執行の第6回参議院議員通常選挙、第5回統一地方選挙として行われた昭和38年4月17日執行の東京都知事選挙と都議会議員選挙、昭和38年4月30日執行の新宿区議会議員選挙、昭和38年11月21日執行の第30回衆議院議員総選挙、昭和40年7月4日執行の第7回参議院議員通常選挙、昭和40年7月23日執行の都議会議員選挙、昭和42年1月29日執行の第31回衆議院議員総選挙、第6回統一地方選挙として行われた昭和42年4月15日執行の東京都知事選挙と新宿区議会議員選挙のあわせて10の選挙である。

その中で国政選挙である衆議院議員・参議院議員選挙については『落合新聞』はその話題をほぼ取り上げていない。わずかに昭和40年7月13日第29号1面「参議院議員投票風景、落一小学校で」で投票所の様子を写真入りで、昭和41年10月23日第41号2面「衆院東京一区」で、新宿区が新選挙区割では東京一区となったことをそれぞれ伝えているのみである。また、昭和41年4月19日第36号1面「落合在住の衆議院議員参議院議員」では、落合地区に在住の国会議員であった池田正之輔、河本敏夫、麻生良方、中川一郎、坪川信三、坊秀男（以上衆議院）、任田新治（以上参議院）の7名を現住所、所属政党、選挙区とともに紹介している。いずれも地域における国政選挙の関連記事であり、国政選挙を正面から論じるというものではない。

一方で、期間中執行された地方選挙については詳細に伝えられ、『落合新聞』発行人である竹田助雄は“地元の選挙”である新宿区議会議員選挙に深く関わっていた。

本稿では、昭和38年の統一地方選挙を取り上げ、当該の選挙を通じて『落合新聞』が「町

ふくいのおゆき：目白研心中学校高等学校教諭

の利益を擁護」すべく選挙にいかに関係していったかを論じていく。

Ⅱ. 『落合新聞』の地元意識

1. 『落合新聞』が報じる選挙

『落合新聞』全50号を通じての地方選挙に関する記事の初見は、昭和38年1月27日第7号1面トップ「区議会見聞録」下段の「都議・区議立候補情報」で、都議については1月15日現在で新宿区からの立候補予定者を党派ごとに列挙し、区議については、落合地域だけを扱うとして、やはり1月15日現在立候補が判明している13名と、現職ながら態度不明2名と噂の段階という2名を上落合、下落合、西落合の順に党派ごとに一丁目から掲載している。

この「区議会見聞録」は記事冒頭が、「今年は四月に地方選挙が行われるから、手近な区議会の模様など見聞したいと思い、昨年十二月二十五日午後四時二十分から開かれた第四回定例会議というのを見てきた。」と新宿区議会傍聴の経験を紹介するとの一文で始まっており、以降の『落合新聞』の地方議会・地方選挙についての関心の始まりとなっている。

また、同面には、「落合地域有権者数」として上落合、下落合、西落合の各丁目ごとの有権者数が第一出張所・第二出張所からの資料をうけて掲載されている³⁾。有権者数総計は41,451人であった。ここではまた、公正に伝えることを期すためであろう「落合地区から区議会議員に立候補する方は必ずお知らせ下さい。」と地域に呼びかけている。

この第7号以降、選挙を総括する第10号まで毎号『落合新聞』では昭和38年の統一地方選挙について伝えている。この第7号から第10号はいずれもタブロイド判表裏の2面で構成されており⁴⁾、その中で選挙関連の記事の占める割合をみると、第7号1面が前述の「区議会見聞記」と地元選出の小野田増太郎都議会議員への一問一答を含めて全面、第8号1面も下落合在住であった講談師の二代目伊藤痴遊「選挙話術小考」を含めて全面が選挙関連の記事となっている。第9号は都知事選・都議選の告示後ということもあり1面下段に前号から追加の区議選立候補予定者の紹介とコラム「七曲り」のみであったが、第10号は選挙の総括記事である「選挙の記録」が全面を占めている。『落合新聞』の記事は、昭和38年年明けから選挙一色の様相であった。

ここに至るまでの『落合新聞』1面「トップ記事」についてみると創刊号が、落合地域の物理的分断につながった放射七号線（新目白通り）の着工予定を伝える「“放射七号線”工事着工は来春の見込み」、第2号は交通戦争ともいわれた当時の「交通事故から子供を守るために」、第3号は「落合秘境」保全活動の嚆矢となった「落合の秘境湧き出づる泉流るるせせらぎ」、第4号は終戦記念日が発行日となった「罹災の記録—荷風・黒光の日記から—」、第5号は『落合新聞』の大きな柱の一つであった地誌連載の始まりである「落合の遺跡①縄文時代を中心に」、第6号が落合の郷土史『落合町誌』の意義を伝える「故・近藤健藏氏の功績」となっている。いずれもその後、継続してとりあげられていった『落合新聞』の根幹をなす内容であった。これらに引き続く第7号から第10号にかけての選挙関連の記事で占められ

た紙面は、“地元の選挙”に関する『落合新聞』の関心の高さと深い関わりを示す構成となっていた⁵⁾。

なお、第7号から第10号までの記事には都議会議員選挙と同日に投票された都知事選関連のものはない。あくまでも『落合新聞』の関心は「町の利益」に直結する“地元の選挙”であった。

昭和38年の落合地域が抱えていた問題としては、放射七号線（新目白通り）建設に関しての地域の分断の問題が依然としてくすぶり続けており⁶⁾、また交通戦争と呼ばれた状況下にあつて安全な児童遊園を落合地域につくろうというキャンペーン⁷⁾がスタートしたことが『落合新聞』でも伝えられている。落合処理場の操業開始は翌昭和39年のことであり、住居表示問題やそれに伴う町会再編、「落合秘境」保全問題の本格化は昭和40年のことである。昭和38年に予定されていた統一地方選挙は落合地域にとっての大きな課題であった。

2. コラム「七曲り」にみる地元意識「地元議員が少ない」

昭和38年の統一地方選挙での選挙に関する竹田の意見はコラム欄「七曲り」で述べられている⁸⁾。『落合新聞』のコラム欄には「翠ヶ丘」と「七曲り」とがある。いずれのタイトルも落合地域の地名に由来するものだが、「翠ヶ丘」はより地域に密着した内容の雑記事・コラムとなっているのに対し、「七曲り」は、時期によりその性質も変化しているが、内容としては地域に関するコラム・提言である⁹⁾。この「七曲り」に第7・8・9・10号と4号続けて選挙に関連する記事が掲載されていた。いずれも落合地域からの選出議員が少ないことを指摘するものであり、『落合新聞』が持つ“地元の選挙”に関する問題意識を示す連載となっている。

昭和38年1月27日第7号2面「七曲り」の「地元議員が少ない」では、今後につながる問題意識が示されている。ここでは、「落合町には現在四万一千人の有権者がいる。これを仮に三割の棄権と候補者十六名に換算してみた場合、十二、三名当選しなくてはならない勘定になる。投票率の如何によっては全員当選も可能なのだ。ところがいつも極端に下回る、一体どうしてなのか前回の選挙を振返ってみよう。あの時は立候補者十四名で総獲得票数はおよそ一万二、三千票しかなかった。今日より人口は少なかったがそれでも相当量がいくともなく消え去っている。お隣りの戸塚町を覗いてみよう。戸塚は落合の半分そこそこ¹⁰⁾の町であるのに八名の選良を獲得している、こちらは五名だ。これも辻つまの合わぬ話である。」と、投票率によっては地域からの候補者の全員当選も可能であるにもかかわらず、隣接する戸塚地域が8名の議員を出しているのに対し、落合からは5名と地元選出区議の少なさと他地域への票の流出を嘆いている。そして「区議は区が対象だから人の自由を束縛する気持は毛頭ない。ないけれども、よそさんが優れてこちらの候補が劣っているとは思われない。」「よそはみんな地元の候補を押立てて懸命のようだ。」と、落合でも地域ぐるみで地元議員を議会に送り出していこうという論調をみせる。選挙に関しての『落合新聞』の問題意識の初出である。さらに他地域から票を獲得していくことに消極的である地元候補が多いことに対し、「心がけはきれ

いだが勝負の世界は別だ、もっと冷淡になり十分に羽を延ばすべきだ。それはけっして醜いことではない。ほんやりとしていればこっちがやられるだけ。選挙運動の活発な者は議会に出てもよく働いている。」と、地元の利益を守るためにも勝負に徹すべきという地域からの候補者に対する激励となっている。後述の“日々これ選挙”の言葉にもみられるように積極的に選挙活動する候補者は議員となってからも積極的であると竹田はみており、候補者の積極性に期待し、その積極性が「町の利益を擁護する」のだという思想が色濃く表れている。

3. 「まず、地元から」

昭和38年3月8日第8号2面「七曲り」の「まず、地元から」では、地元選出の現職都議会議員である小野田増太郎¹¹⁾と、区議会議員選挙立候補予定者一人ひとりについての論評を掲載している。小野田増太郎は竹田と同じ町内に住み、『落合新聞』でもその動きが記事としてたびたび取りあげられている人物であり¹²⁾、その活動を記事として掲載することで側面から継続的に支援をしていたといっただろう。小野田増太郎についてはこの「まず、地元から」でも、「建設意欲の旺盛な政治家であるが、隙間を狙う他町候補の切り込みもすさまじい。これを撃退するにはもっと幅広い政治力と高度の抱擁力が必要になってくる。さまざまな批判や不満やときには中傷も仄聞するけれど結果的にはこんにちまで地区で最も仕事を重ねてきたのは誰か、いなくなれば不安定だろうという、これが地元民多数の偽らぬ感情になっている。」と批判もあるものの「町の利益を擁護する」ための実績のある議員への支持を訴える論評を加えている。

また区議選については、「区議は現役組が依然強い。」として、13人の区議選立候補予定者一人ひとりに対してその業績や人柄についてのコメントをつけ論評を加えている。そして、「都議も区議も、とくに区議は高とう的な話はなるべく避け、具体的に主張することだ。たとえての言葉に『便所掃除をすると出世する』とむかしからの俗説がある。例は甚だわるいがその気がまえでよいように思う。」「少しくらいの女の問題など取るに足らぬ。そんなことより政治家としての矜持を失わず、たのみとするとところあって人のめんどうをよくみ、より大切なことは国からごっそり予算をとってくれる人間、それの方がぐっとたのもしいのである。」と特に区議は具体的に主張すること、面倒見のよいこと、町に利益をもたらす予算を取ってこられることよとしており、「町の利益を擁護する」地方議員というものに対しての竹田の意識がよくあらわれているといえよう。「少しくらいの女の問題など取るに足らぬ。そんなことより」（傍点筆者）といった現代の感覚とはかなり乖離している記述もあるが、このようないわば「男目線」の論調は、他のテーマではみられず、政治や選挙を語るときの『落合新聞』の口調ともいえる。政治家に対しての意識や「婦人」に対するまなざしについては次章Ⅲ. 2で論じていく。

4. 「必勝を祈る」

昭和38年4月15日第9号1面「七曲り」の「必勝を祈る」では、「区議は四月五日現在十九名予想されている。前回に較べ五名の増加だ。有権者の数は殖えてはいるが立過ぎた感じ。できることなら議員は各丁内に一名は欲しいけれど、現状ではむずかしい処も見受けられる。そのかわり二名可能な町内もある様子。」、という。「立過ぎた感じ。」という候補者の乱立は票の分散につながり「町の利益」にならないので、竹田にとって避けるべき事態である。

また、「まず第一にあげられるのは“日々これ選挙”だろう。日頃の働きや心がけがどんなに大切であるかを最も批判してくれるのは選挙だからだ。と同時に反省の機会も与えてくれる。」という。そして「家族の協力も見逃せない。票の半分は家族のものといわれているように、とくに、女房がそっぽを向いて勝てよう筈がない。女房がどれくらい頼りになり働いてくれるかは候補者はよく知っている。」といった記載は、同様の内容が書かれている昭和40年の都議選で落選した小野田増太郎についての記事¹³⁾から推察するに、名指しこそしていないが都議選候補者である小野田増太郎に対する檄であろう。文末の署名(しっかり)からも小野田に対する「檄」の意味をうかがうことができる。また、ここでいわれている「日々これ選挙」、「日頃の働きや心がけがどんなに大切であるか」、「票の半分は家族のもの」といった表現は、本稿のⅢ. 3でとりあげる『問答式・選挙運動早わかり一町村議会議員立候補者のために一』と別冊付録「選挙運動の要領」に記載されている内容と重なる部分が多い。

5. 「地元は期待を寄せている」

昭和38年3月8日第8号1面「地元は期待を寄せている」では、「地元がなぜ大切であり、有権者がどれだけ地元候補に期待を寄せているか、ということを実示している統計表が手元にあるので一寸紹介。」として、各候補の前回昭和34年区議選の落合地域を含まない第一開票区(新宿の東半分)からの得票数を示す。内訳として一番多い社会党の候補でも18票と得票数の1割にも満たないもので、その他もおしなべて10票から40票台というものであった。ほぼ他地区からの得票がない中で地元からの得票によって選出されている候補者たちを紹介することで地元からの票がいかに重要であり、候補者が地元を重視しなければいけないか、一方で地元はいかに候補者を吟味し、期待し支えていかねばならないかという地元読者に対する啓発であるといえよう。

6. 個人演説会

また、選挙後の昭和38年5月19日第10号2面「翠ヶ丘」には、当時の区議選における個人演説会の様子が記されている。この記事は地方選挙における個人演説会の様子がかかなり詳細に紹介されている珍しい事例ではなかろうか。地域新聞ならではの記事だといえよう。

「議員さんは身近であればあるほど親しみが湧くというもの。したがって、われわれの隣にいる区会議員さんともなれば、個人演説会もなるべくいかめしいところを避けて、お風呂屋さ

んとか町内の集会所とか、そういう所で膝つき合わせてやるようになる。」として、個人演説会の様子の描写をはじめ。ついで、「湯槽の上に板を並べ、その上にテーブルを置くと、にわか造りの演説会場。〇〇屋の太郎さんや二郎さんが五分くらいずつ、ブツ、それがまた面白い。「ヤーさんしっかり」などといわれると一層気乗りがしてご機嫌。あがっちゃったよと、てれくさそうに降りてくる弁士もいる。色とりどり、入れ替り立ちかわり、気が気でないのは、候補者と参謀。お風呂屋さんは親しめる選挙風景だった。」とある。

記事には演説会の日時の記載はないが、「下落合3丁目新高湯で行われた滝上さんの個人演説会」のキャプションつきで写真が1枚掲載されている。写真には写っているだけで30人ほどの聴衆と即席の演壇の前に演説者がいて、演説者の背後には弁士であろう人々の名が記された垂れ幕が9枚みられる。その中には候補者の滝上源次郎のほか都議会議員の小野田増太郎や講師の伊藤痴遊にまじって竹田助雄の名もみられる。新聞発行によって地元で影響力を持ち、弁士としても登壇したであろう竹田の深く選挙に関わっていた様子がかがえる記事でもある。

Ⅲ. 『落合新聞』の報道姿勢

1. 『落合新聞』の党派色

『落合新聞』の選挙に関しての報道姿勢としてまずあげられるのは、「新聞とは「公平な世論機関」でなければならぬ、(中略) いかえるなら、右に偏せず左に偏せずということであろう。」¹⁴⁾ という『落合新聞』創刊時の文言である。「公平な世論機関」を意識した新聞発行で擁護するのは「町の利益」であり、その都度、反対派からの批判はあるものの、いずれかの党派に偏っていたということはないといってよいだろう。後述のⅣ. 3の昭和38年の統一地方選挙後の各候補の論評でも、保守から革新まで広く目配りして論じている。

『落合新聞』の記事をみても竹田は、近隣に住む都議の小野田増太郎や地元選出区議の小野田弥兵衛や滝上源次郎など自民党議員とのつながりが深く、「落合秘境」保全問題では地元落合在住の自民党所属の衆議院議員池田正之輔や当時大蔵大臣であった田中角栄とも接触するが、池田や田中との接触はあくまで戦略的なものである。のちに竹田は「私は自民党から共産党に至るまで多くの接触をもち、かつそれぞれ、その中の一部の人と仲良くしている人間です。」¹⁵⁾ といっているように保守から革新までまんべんなく付き合い、それぞれに対して是々非々で動いている。「右に偏せず左に偏せず」の意識のように、保革の色分けに関わらず交わりをもち「町の利益」となるような議員や候補を支援していった。また、昭和42年の統一地方選挙で深く支援した区議候補は2人とも無所属であった。

2. 『落合新聞』の「婦人」と選挙に対するまなざし

『落合新聞』は、一連の選挙とその報道の中で「婦人」をどのようにとらえていたのであろうか。昭和38年の区議選改選前に新宿区議会には女性議員は1人だけと極端に少なかった当

時、『落合新聞』編集人である竹田助雄の選挙に関する記事を通じ、当時の男性が「婦人」と政治、選挙についてどのように見ていたかということをつかぎ知ることができるのか。「婦人」と選挙についての記述から『落合新聞』の「婦人」と政治、選挙への関わりをどうとらえていたかが透けて見えてくるであろう。いくつか抜き出してみると、まず前述のものであるが、

「家族の協力も見逃せない。票の半分は家族のものといわれているように、とくに、女房がそっぽを向いていて勝てよう筈がない。女房がどれくらい頼りになり働いてくれるかは候補者はよく知っている。」という候補者を内側から支える「協力者」という視点が挙げられる。そこから見えてくるのは女房は「頼りになり働いてくれるか」という「町の利益を擁護する」ことを家業とする地方議員の仕事に対し、「内助の功」を求める視点である。

また、投票率に関連して「有権者の半数は婦人であることを忘れてはならない。当町の場合でも婦人の方が投票率が上である。夫唱婦隨の習性も漸次ながら後退している。これを無視すると手痛い傷を負うことになる。」¹⁶⁾と落合地域での女性の投票率が高いことをあげ、その力が無視できないものであることを指摘する。この女性の投票率が高いことについては、「四月三十日、晴、区議会議員選挙 午後から風が出る。出足悪し、午前三割弱、午後二時頃から婦人の投票良好。」「婦人は区内第七、第八投票区を除くほか三十三ヶ所の地域にわたって成績優良だった。」¹⁷⁾と、昭和38年の選挙における女性の積極的な参加の姿勢を評価する内容となっている。「夫唱婦隨」の表現も小野田増太郎への檄の中で出てきたもので、小野田に対しての皮肉こそあれ妻は夫に従うべきものという視点からの発言ではなさそうだ。

そして、女性議員についてもこの選挙で社会党から都議に当選した四谷信子¹⁸⁾に対して、「いまから育てておけばよい政治家になるだろう」、「選挙戦術にかけたら区内随一の女サムライ、当選後すでに選挙民と密着するために、都政、区政に対する希望を聞く懇話会などを催している。聞く側に立つ女性の利点をこれほど自然にキメ細やかに活用している戦士は少ない」¹⁹⁾と、四谷の「町の利益を擁護する」議員としての成長を期待し、「日々これ選挙」を実践するその積極性を評価している。「女サムライ」という表現も男性目線のものにとらえられるが、批判的なものではなく、積極的ではない小野田増太郎との対比の中でその積極性を高く評価しているゆえであろう。また別な場面でも、四谷信子であろう人物に対しての「何度か好ましい議員として接触している。」²⁰⁾という評がある。

3. 『落合新聞』の公職選挙法への意識

『落合新聞』は、公職選挙法第百四十八条 3 項のイ「新聞紙にあつては毎月三回以上、雑誌にあつては毎月一回以上、号を逐つて定期に有償頒布するものであること。」、ロ「第三種郵便物の承認のあるものであること。」には該当していないので、選挙を記事として取り扱う際には制約を受けることになる。

昭和38年3月8日第8号1面のタイトル下には、「本誌の場合、選挙期間中は「選挙に関

する」記事は扱えませんのでご了承ください。告示前でもごく隠^{マツ}当なものだけにいたします。そのかわり、ポチポチ候補者や新議員に対する要望や意見などの投書歓迎します。」²¹⁾と公職選挙法第百四十八条に該当しないことの自覚を掲載している。さらに次号の昭和38年4月15日第9号1面「七曲り」の「必勝を祈る」でも、「都議は目下激戦中、これにふれると違反になるから、「必勝を祈る」とだけ記しておこう。」と選挙について記事として触れられないということに言及している。

また、都議選さなかの昭和40年7月13日発行第29号1面のタイトル下にも「都議会議員選挙中ですが、本紙の場合、選挙期間中は直接候補者に触れる情報というような報道はできませんので、ご諒承ください。できるのは第三種郵便物認可を受けた旬間紙以上です。しかし次期区議会選には前もって状況を提供します。」とあり、ここでも新聞として公職選挙法を意識した様子を見せている。しかし、次期選挙では「前もって状況を提供します。」と積極的に選挙前に報じようという姿勢を予告しているのは、この後の『落合新聞』、竹田の支援の方向性をみても示唆的である。

『落合新聞』で選挙を報じるにあたっては、竹田は公職選挙法についてかなり研究していたようである。その根拠となったものを探っていくと、昭和38年1月27日第7号2面「七曲り」の「地元議員が少ない」の中の「学陽書房から発行されている選挙運動早わかりの附録「選挙運動の要領」をもう一ぺん熟読しておく必要はある。」という記事にあたる。ここでとりあげているのは、昭和37年に学陽書房から出版された『問答式・選挙運動早わかり一町村議会議員立候補者のために一』であり、「選挙運動の要領」は別冊付録で16ページからなる小冊子である。

この『選挙運動早わかり』の内容は『落合新聞』の記事に多分に取り入れられ、選挙に関する主張の下敷きともなっていた。別冊付録の「選挙運動の要領」の第1章に相当する「一事前運動のやり方」には「“日々これ選挙”」、「票の半分は家族のもの」、「後援会の活用法」、「有権者の半分は婦人と知れ」、「選挙準備の総決算（瀬ふみ）」の見出しのついた内容が掲載されており²²⁾、『落合新聞』のその後の記事への影響を多分に見て取れるのである。

昭和38年3月8日第8号1面「選挙の準備」は、『選挙運動早わかり』の内容を引用しつつ、選挙に関して何がよくて、何がいけないのかよく知ること違反を恐れず積極的に活動していこうという地域読者に対しての啓発の記事となっている。その中では、

「ということが許されており許されていないか、ということをついでのいろいろな参考書の中から、ふだん町で見かけたことや、現在も今後も行われつつあることなどを念頭に入れて参考に供し、ついでに少しでも誤解を解いてみたいと思う。」

として14の項目を掲げている²³⁾。何が違反となり何が違反とならないかということの研究することで選挙を効果的に広報し啓発して投票率を上げようという工夫がみられる。選挙への積極性を地域にすすめ「町の利益を擁護」しようとする内容となっている。

竹田は『落合新聞』創刊号1面の「発刊に際して」で新聞発行の目的について、「しいて理

由づけるなら、直接の動機は単純なものでたまたま防犯の集りに出席したときに拝聴したタメになる話を、町の人達に知らせることができたなら便利なこともあるだろうと思ったから」といっているが、「タメになる話を、町の人達に知らせる」という心情は選挙について報じる一つの根拠となっているだろう。タメ（＝町の利益）になる話を地域に知らせる啓発のための材料が『選挙運動早わかり』であった。

4. 『落合新聞』への寄付と広告

地域からの寄付が多く寄せられていた²⁴⁾『落合新聞』であるが、都議会議員であった小野田増太郎から5000円ずつの寄付があったことが昭和39年9月10日第23号と昭和40年3月8日第25号に、また、落選後の昭和40年10月9日第31号、昭和40年12月20日第33号、昭和41年8月5日第39号にもそれぞれ5000円ずつあったことが「寄付感謝」の欄に記載されている。翌年に区議会議員選挙を控えた昭和41年10月23日第41号1面には、「今後政界に立候補される方からの寄付は、都合により受取りかねますのでご了承ください。」とあるが、昭和42年8月10日第48号の「寄付感謝」欄に金額の記載はないが「前都議会議員小野田増太郎氏」と再度小野田の寄付があったことが記載されている。

昭和40年7月13日第29号4面「資料感謝」で「明治十八年渡辺府知事管内巡回記 都議会議員小野田増太郎氏」と資料協力で紹介されているのは情報提供の範囲内であろうが、金銭の寄付は公職選挙法第九十九条の二の「公職の候補者又は公職の候補者となろうとする者（公職にある者を含む。以下この条において「公職の候補者等」という。）は、当該選挙区（選挙区がないときは選挙の行われる区域。以下この条において同じ。）内にある者に対し、いかなる名義をもつてするを問わず、寄附をしてはならない。」ということに抵触してしまう。

『落合新聞』の「寄付感謝」欄では、それぞれ数千円の寄付をしている区議会議員、立候補予定者なども紹介されており、小野田増太郎に限ったことではないのではあるが、なぜ『落合新聞』はわざわざこのような違反を問われかねない寄付の記録の記載を公開しているのだろうか。この「寄付感謝」の記事は、地域の新聞に対して寄せられた幅広い地元の善意、純粋な支援者に対する謝意の表れであって悪意があるわけではないであろうが、『落合新聞』の支援者が足元をすくわれかねない内容であることには違いない。

また、寄付のほかに昭和42年8月10日第48号1面には、「暑中お見舞い申し上げます 前都会議員 小野田増太郎」と小野田増太郎名義の広告がある。一段五分の一の広告²⁵⁾であるが、暑中見舞いの掲載は公職選挙法第152条第1項（挨拶を目的とする有料広告の禁止）に抵触する恐れがある。指摘があったかは不明であるが、2回目の掲載である昭和42年10月26日第50号4面では「都政相談 小野田増太郎」となっている。

IV. 『落合新聞』の選挙報道

1. 投票率への関心

『落合新聞』は投票率についての関心が高く、各回の選挙時に投票率について取り上げ、分析の対象としている。『落合新聞』の投票率についての言及は、昭和38年3月8日第8号1面「落合の投票率は区平均以下および一覧表について」が初出である。そこでは、「前回の区議選を振り返ってみると東京区議の平均投票率は六五・四〇%で新宿区はそれよりも悪く六〇・七三%と下回っている。当落合地区は更に悪くて、五八・八〇強という低率を示していた。なにかんづく、男はもっとわるく五四・九七弱というのがわれわれの経験となっている。」と前回、昭和34年の区議選を引用して落合地域の投票率の低さを指摘している。次号第9号でも、前述の男性より女性の投票率がよいことを伝えている²⁶⁾。

そして選挙後の昭和38年5月19日第10号1面「選挙の記録」で、4月17日に行われた都議会議員選挙については、「投票率は別表の通り前回は上回り、落合地区は更に上回った。当地区は六八・五二%で四年前より六・九五%増加している。」²⁷⁾、4月30日に行われた区議会議員選挙については、「五四・四六%で終わった。前回より四・三四%下回ったが、今度の区平均から見れば僅かながら上回っている。」²⁸⁾ というように投票率の上昇について伝えている。

これら前回に比べての投票率上昇を伝える背景には『落合新聞』が第8号、第9号で積極的に報じてきた選挙啓発行動がある。後日、当時を振り返って、「この町に限って投票率が上回ったのはそのような宣伝が功を奏したものと私は気負っていた。」²⁹⁾、「都議会議員、区議会議員選挙には投票したことはないという邸町の人が、あなたの新聞を見て投票する気になったと、道端で声をかけてくれる人が一、二人いたから、それらのことから私は聊か気をよくしていた。」³⁰⁾ と、それまでの啓発活動に一定の効果があって、地域からもそれを評価する声があったことを伝えている。『落合新聞』による選挙啓発は「町の利益」に貢献した活動となった。

また、選挙における具体的な投票率ばかりでなく「投票率はよそよりぐっとよくないと意味をなさない。」³¹⁾ と「町の利益の擁護」のために投票率が大きな意味を持つということに言及するところもある。

『落合新聞』が選挙広報をするのは、「地元議員が少ない」という問題意識をもっているからであり、また、地域民主主義に期待し、そして「町の利益を擁護する」ためであろう。広報、啓発をして有権者が住民の、国民の権利としての選挙権を行使し投票をすることを促し、また地元候補を地域に知らしめる。候補のよさを知った地元有権者が選挙権を行使すれば投票率は上がり、人口が区内他地域に比べ多い落合の地元選出議員が増えることにつながる。それは「町の利益」となってくる。新宿区議選においては、この当時選挙公報は発行されておらず³²⁾、地域に向けて選挙を広報するということは、候補者を知るためのきっかけをつくり、また候補者を吟味するための材料ともなり、そして選挙権の行使を積極的に促すことになって民主主義を側面からの支援するということになろう。大きな「町の利益」となる民主主義に期待する

『落合新聞』の姿勢のあらわれだといえよう。『落合新聞』はその一つの指標として投票率に大きな関心を持っていた。

2. 『落合新聞』の選挙公報的性格

地域から立候補した候補者をきめ細かく紹介していることも『落合新聞』の選挙報道の大きな特徴となっている。区議選での選挙公報が発行されていなかった当時、候補者について知ることができる『落合新聞』は貴重なものであっただろう。この選挙公報的存在としての『落合新聞』の姿勢は、昭和38年3月8日第8号1面「立候補予定者」によく表れている。そこには、

「『国より都、都より区』と、身近になるに従って関心の薄れていくのが通例で、当町の低調さは先にあげた数字にもハッキリ示されていた。」と、落合の前の区議選への関心、投票率の低さをあげ、「身の回りの政治をおろそかにして、その上に積重なる都政や国政をよくしようといっても無理なことのように思われる。」という。ここでいうような地域の先にある都政、国政に関する言及は、地域新聞である『落合新聞』ではあまり見られない。そして、関心を集めるような人格や見識を備えた候補者が地域にいなかったということもあるが、それより「有権者は候補者を知らなかったし、候補者もまた落合地区の地理的な構造に応じた選挙民を知らなかったのではないだろうか。」と疑問を投げかけるのである。そしてこれですべてというのではもちろんとしながらも、「どういう候補者が何を考え、何をやりたいを思っ名乗りを上げようとしているか、その手がかりにでもなれば幸いと思い、ここに一覧表を作成してみた。」として、上記の区議選立候補予定者14名を掲載している³³⁾。

この一覧表作成については、「左記「一覧表について」の趣旨にもとづき左の要領でアンケートを求めた。(違反的な誤解を避けるために一言、一切無料)」として、各候補に取材し都議会議員候補1名、区議会議員候補13名の氏名、年齢、職業、住所、最終学歴、出身地とこれまでに歴任した公職・名誉職・団体役員そして100字程度の抱負をそれぞれ顔写真入りで掲載している。この第8号の校正中に連絡を受けたという立候補予定者が一人いて、同号2面に追加されている。この候補者を含めて3名が次号第9号1面に追加掲載されている。また同欄には「ほかに噂されている立候補予定者」として3名の氏名、年齢、職業、政党が記載されている。

有権者が候補者を知ることでより良い議員が選ばれることを期待し、候補者が地域を知ることでより良い候補者となりうる。候補者を地域に知らしめるという問題意識と、地域民主主義に対する大きな期待であり、選挙を地域に広報することで「町の利益を擁護し」地域に貢献しようとする姿勢がみられる。「選挙報道は結果的には市民運動のはしりをやっていたことになる」³⁴⁾といった自己評価を竹田は後にしているが、『落合新聞』での選挙の報道は、民主主義への期待であり、新聞で選挙を、そして候補者を報じていくことが地域民主主義・地域の発展につながっていくと考えていたのである。

一方で『落合新聞』が選挙について報じるにあたっては、地域からの批判的な声もみられていた。昭和38年4月15日発行第9号2面「後記」には、「私（竹田）が将来政界に出るための準備としてこのような新聞を作っているのだらうという噂を聞きそれが大部はげしくなっている様子ですが、そのような考えは毛頭ありません。取材に支障することがあるので申上げておきます。この新聞の仕事は私の生涯の中の仕事の一つとしてやっているのであって他意はありません。」と『落合新聞』の活動が竹田自身の選挙活動であることを否定している。しかしながら『落合新聞』が地域の選挙を報じるにあたっては、竹田の活動は地域から選挙活動の一環、宣伝とみられる視線が常につきまとうものであり³⁵⁾、地域の一部からの批判の対象となるものであった。『落合新聞』の活動の中で、選挙は「敵」の多い活動であった。

3. 昭和38年統一地方選挙の総括

昭和38年5月19日第10号は1面全面が選挙結果とその論評である。「選挙の記録」では冒頭、『落合新聞』として関心の高い都議選、区議選のそれぞれの投票率を取り上げ、その後都議選についての論評、各候補の評価をしている。

革新系の候補については、「社会党の猛将田村徳次氏の苦杯は各方面から惜しまれている。同氏の精力的な仕事振りは区内に大いにプラスしていた。それを失ったことはマイナスである。」と「町の利益を擁護」する候補の落選のマイナスを率直に述べる。また、当選した前述の四谷信子に対しては、「いまから育てておけばよい政治家になるだろう」、「選挙戦術にかけたら区内随一の女サムライ」、「当然の勝利」とこれからの「町の利益を擁護する」人材の登場を歓迎している。

保守系については、「自民党はうまく票わけが出来た。清水、小野田、藤田、この三人で約五万、社会党は二人で約四万二千二百、これで自民三に対し社会一とは皮肉。票割のうまい革新はこんどは逆のかたちになった。」と成功した自民党の選挙戦術に対する評価を下している。革新、保守とバランスよく論じ、個々に竹田が論評をさしはさんでいく。

また、区議選については、まず社会党からの2候補について、「区議選の高山勘治、渡辺ひさ子の両氏はよい結果を得た。たとえ地域協定があるとはいえ、立ったとなれば一票でも取りたいとあせるのは人情、「四谷信子の身替り」といわれていただけに四千票取るだろうと評判が立っていたが、渡辺氏のためにもそうならなかったのはかえってよかったろう。」と、渡辺ひさ子³⁶⁾については後述のように批判的な論調が多いが、ここでも他の候補と比べて厳しめの論調となっている。

高山勘治については「区内ならどこへポスターを貼ろうと、車を乗廻そうと、むしろそれは有権者に対する義務ともいえる。しかし党には党の方針があり、それに従うのが党員のつとめ、それを無視するから泥試合になる。高山勘治氏は善戦した。「田村の二の舞をふますな」の人々の声も、結実したわけである。」と積極的に選挙戦を戦いづらいうような党の方針に従ったが善戦したことを評価している。

さらに共産党から立候補を予定していたが最終的に立候補を断念した候補者についても、「数々の実績と可能性を具備していただけに降板を惜んでいる人が多い。」と選挙戦に直接かかわったわけではないがその存在に目配りをみせており、地域内の候補をバランスよく論じるのである。それに対し偏りのある意見に対しては強い批判をしていく。

同面の「丸山茂氏の奇怪な票調べ」では、支援する都議の小野田増太郎に対する不利な情報が地域の中で流されたことに対しての疑義を示している。そこでは、「区議会選の最中、自民党新宿支部長丸山茂氏が当落合地区の自民党系区議個人演説会にやって来て、都議選の票調べを発表した。」という。ここでいう「票調べ」とはさきに行なわれた都議選の各候補の得票の内訳のことであるが、そこでは「落合地区から得た票は、四谷信子一万、公政連六千、小野田増太郎五千」と。当社では納得がいかなぬので選管に出向き訊きただしたところ、「数字が分ること自体奇怪なことであって、個人の区分は分る筈ありません」と答えた。落合の投票総数は二五三〇七で、小野田氏は九千〜一万ぐらいだろうと一般に推測されている。推測の基礎は自民系区議選から計るのが例」という。丸山茂がどのような根拠から得票を発表したのかは不明だが、竹田の推測とは小野田増太郎の得票でおおよそ倍の差があり、落合地域が地盤である小野田増太郎にとって同じ自民党系区議の個人演説会でのこのような発言は、地元の中で不利なイメージがついてしまうものであり、それを打ち消すべく動いた記事であった。

4. 一個の作品としての『落合新聞』「七曲り」

昭和38年5月19日第10号1面「七曲り」の「地区のために」は、『落合新聞』の地域に関するコラム・提言欄「七曲り」に掲載された竹田のこの選挙に対する「私的」総括であり、この都議選で苦戦した小野田増太郎に対する苦言となっている。そこでは、「なによりも、都議会議員を失わずに済んだことは、悦ばしいことであった。いろいろと、不満もあるであろうが、そこに地方議員がいるといたないのでは、相当のひらきのある事は事実である。」と、まずは地元選出都議を失わずに済んだ安堵を示すが、「小野田氏は、選挙戦術はうまいとはいえない。もうすでに、選挙民と密着し、希望を聞く会を開いている手廻しのいい選良もいる。選挙後、半年間は違反になるなどと考えていたら、政治家は何もすることができない。違反になるような方法でやるからいけないのであって、有権者の希望や意見を幅広く聞く、これは大切なことではないか。「反省会を開く」といっていたが、早くやった方がいい。」と「女サムライ」四谷信子と比べ、決して選挙上手とは言えない小野田増太郎の選挙後の行動の遅さに対して苦言を呈している。近隣に暮らし『落合新聞』として側面から支援していた小野田に対しての地元選出都議としての期待と、積極性の少ない同議員に対しての歯がゆさが記事からも伺える。この危惧は次回昭和40年の都議会議員選挙で小野田の落選という形で現実のものとなる。

また、区議選については、「区議選は、保守系の場合乱立が禍いした。一つの投票区へ多勢立ち、互角の勝負では選びようがない。冷淡なようでも次期は厳選して極く少数にしぼるべきである。投票率はよそよりぐっとよくないと意味をなさない。次期はもっといい広報を作るつ

もりにいるけれど、特定の人々だけにすることも出来ない。」と、竹田は「(候補者を)次期は厳選して極く少数にしぼるべき。」と強く主張する。候補者の乱立は票の分散を招くので「町の利益」とは相反するものである。

今回の選挙に向けての反省としての「投票率はよそよりぐっとよくないと意味をなさない。」という発言や、「次期はもっといい広報を作るつもりでいるけれど、特定の人々だけにすることも出来ない。」といった次の選挙を見据えての『落合新聞』の方向性への言及もあり、選挙に対しての継続的な関心が示されている。ただし“特定の人々”が誰を指すのかは不明であるが、“特定の人々だけ”に向けた新聞にはどのような意味があるのだろうか。「町の利益を擁護する公器」³⁷⁾を自負する『落合新聞』が、果たして“特定の人々だけ”を対象として「公器」たり得ると考えたのであろうか。甚だ疑問である。

最後に、この統一地方選挙で落合地域からから立候補して選出された区議は、この後たびたび『落合新聞』に登場している。昭和38年9月25日第14号2面、昭和38年10月24日第15号2面に連載された「住みよい町に 座談会」(上・下)には、小野田弥兵衛、高山勘治、滝上源次郎、渡辺ひさ子の4区議が参加し、参加者からの質問や町の課題について答えている。地域住民と地元選出議員とのつながり、コミュニケーションを伝える連載となっている。また第14号(滝上源次郎「下水処理場の思い出」)、第15号(高山勘治「私の主張」)、第17・18号「ぎいんの報告」(渡辺ひさ子「福祉区政を目指して」・小野田弥兵衛「区立幼稚園など」といった地元選出区議によるコラムや所信、議員活動を伝える連載も掲載されている。しかし掲載される記事はよいものばかりではなく、時には個々に対して辛辣な批判³⁸⁾もみられた。選ばれて「町の利益を擁護する」議員に対し、是々非々の姿勢で向き合い、竹田は自らの主張を織り交ぜつつ「一個の作品としての『落合新聞』」³⁹⁾を織りなしていくのである。

V. まとめ

『落合新聞』を地域のアーカイブたらしめようとした竹田の問題意識の中心であったのが地誌についての記録であり⁴⁰⁾、地誌は『落合新聞』の柱の一つであった。「落合新聞の中で座談会「明治の思い出」(約百三十枚)「敗戦の記録」(約五十枚)この二つは光っているものと自負している。⁴¹⁾とオーラルヒストリーを取り入れた二つの連載について竹田は高く自己評価している。また「町づくりでは“落合秘境”とその緑の保存であろう。」⁴²⁾と「落合秘境」保全運動についても評価しているが、町づくりという点では、選挙についても明言はしていないが柱の一つであり、『落合新聞』発行の5年半の中で継続的に取り上げられている最大の柱の一つであるともいえる。

終わりのない問題としての選挙が町には存在した。そこに『落合新聞』は、「地元議員が少ない」という切り口で入り込んでいく。『落合新聞』は地域のアーカイブたらしめたり、おとめ山の保全活動に取り組んだり「町の利益」のための活動をしていたということに関しては異論がなかろう。「町の利益を擁護する公器」としての役割を『落合新聞』は自負している。

その「利益」に対して、落合地域はこの当時、放射7号線建設や住居表示問題で物理的、心理的に分断されつつある中、「町の利益を擁護する」ためにも地元議員を増やそうとするのである。地元議員が「町に利益」をもたらす存在であり回路だと信じられていた⁴³⁾ からこそ「地元議員が少ない」ことが問題意識につながるのである。「町に利益」をもたらす議員は多くなればなるほどよい。数多くの議員を地域から選出することがそのまま「町の利益を擁護する」ことにつながるのである。地元に対しての利益誘導的思考であるが、利益を誘導する議員が多くなればなるほど「町の利益は擁護」される。そのためには落合にとって投票率がよくなり地元候補の得票が増えるのは好都合であり、『落合新聞』が常々注目していた投票率を上げるための選挙啓発は、『落合新聞』が「町の利益を擁護する」ための一つの手段となるのである。

投票率を上げ、議員を増やすための選挙広報は「町の利益を擁護する」活動そのものであり、地域のために積極的に活動し“日々これ選挙”を実践する地元のよい候補者を地域に知らしめる活動も同様に「町の利益を擁護する」活動となる。よい議員を選ぶため、また選ばれた「選良」を紹介するため『落合新聞』を通じて報じられた地域とのコミュニケーション、そして地域への啓発は『落合新聞』の「町の利益を擁護する」活動となった。自らが『落合新聞』の選挙報道について「市民運動のはしり」⁴⁴⁾ と評する所以である。選挙啓発活動は単なる利益誘導だけではない、地域民主主義への大いなる期待となっていた。

昭和38年統一地方選挙における『落合新聞』の選挙報道の特質は、地域の中であって、新聞という媒体を通じて地域とコミュニケーションをとり、また地域を啓発し「町の利益を擁護」しようとするものであった。また、一方で選挙総括の際に「次期はもっといい広報を作るつもりでいるけれど、特定の人々だけにするかもしれない。」といった次の選挙を見据えての『落合新聞』の方向性への言及もあり、『落合新聞』が2人の候補を強く支援した昭和42年の統一地方選挙に向けた選挙への意思もうかがえるものであった。『落合新聞』の選挙についての「町の利益」に対する志向性変質の萌芽は既にみられるのであった。

【注】

- 1) 本稿での『落合新聞』の引用は、仮名遣い、送り仮名、誤字脱字、用いられている数字ともすべて原文のままとしている。
- 2) 『落合新聞』昭和37年5月3日創刊号1面「発刊に際して」
- 3) 昭和25年1月1日、区役所支所が廃止され、特別出張所10か所（四谷・笹筒町・榎町（弁天町）・若松町・大久保・戸塚・落合第一・落合第二・柏木・角筈）が置かれることとなった。（新宿区『新宿区史』昭和30年 851ページ）この区分けは昭和22年に町会・隣組の廃止によって4月1日に区の出先機関として旧町会単位に設置された91か所の町会連絡事務所を、同年6月1日区内10か所の区域に整理統合して設置した「区役所出張所」に基づいており、現在ではこれに区役所地区を加えた11か所の区域がある。この区分に従えば落合地域は落合第一・落合第二特別出張所管内をさす。昭和38年1月21日発行の『新宿区広報』に掲載されている基本選挙人名簿（昭和37年12月20日確定）によると新宿区内の有権者数は282,785人で、落合地域の有権者数41,451人が区内に占める割合は15%ほどとなる。
- 4) 『落合新聞』はタブロイド判表裏2面が標準であり、同判見開き4ページとなったのは第22号、第27～29号、第31～34号、第37～39号の全50号中の11号であった。
- 5) 昭和40年の都議選の際の第28号と第30号、昭和42年の区議選の際の第43号、第44号と第46号はトップ記事が選挙関連であり、“地元選挙”に対して『落合新聞』は高い関心を持っていた。
- 6) 『落合新聞』昭和38年4月15日第9号1面「放射七号 私達は訴える」、同2面「補償の要求坪二十万円」など
- 7) 『同上』昭和38年5月19日第10号2面「提案 下落合に公園をつくろう」
- 8) 昭和42年の統一地方選挙の際には選挙に関する意見は「社説」に掲載されている。
- 9) 拙稿「『落合新聞』の研究(2)」
- 10) 昭和34年1月1日発行の『新宿区広報』に掲載されている基本選挙人名簿（昭和33年12月20日確定）によれば、投票区別の有権者数は落合地域が37,516人、戸塚地域は36,003人であった。面積を比べると戸塚地域は落合地域の55%ほどであり「半分そこそこ」とは地域の面積を指していると思われる。
- 11) 『朝日新聞』昭和40年7月17日朝刊16面東京版（都心）「都議選 候補者はこんな人⑤」では小野田増太郎を「落合地区に四百年近く続いているという土地の名家の出。付近に小野田姓を名乗る一族だけでも五十軒はあるという。代々「村長」とか「戸長」など地区のまとめ役をつとめてきているが、ご本人も区議三期、都議三期。目白通りの自宅ではガソリン・スタンドを経営している。」と紹介している。
- 12) 小野田増太郎に関する記事としては、昭和38年1月27日第7号1面「落合の現状と将来」で「地元都議会議員小野田増太郎氏」が落合の「落合の現状と将来」について一問一答で答え、「生涯この土地にしがみつき骨を埋める覚悟でいる」との所信表明を伝えている。また、昭和40年5月3日第27号4面「オリエンタルグランド都が買上げる 小野田（増）さん一役」、昭和40年11月12日第32号4面「西落合に野球場」で都議会への請願の様子が伝えられる。第49号にはこの野球場建設に関しての署名・陳情予定の記事もみられる。また、落選中の昭和41年4月19日第36号1面「小野田増太郎氏後援会発足」では写真入りで目白学園新体育館にて 新後援会々長は目白学園理事長・衆議院議員床次徳二氏 と紹介され、「今後も都政に尽力を約す。」との所信も報じられており、他の議員とは違う扱いとなっている。
- 13) 『落合新聞』昭和40年8月29日第30号1面「都議選始末記 小野田増太郎氏の敗因」
- 14) 『同上』昭和37年5月3日創刊号1面「発刊に際して」
- 15) 『同上』昭和42年5月19日第46号1面「地方選挙を顧みて」「竹田氏へ怪文書」
- 16) 『同上』昭和38年4月15日第9号1面「七曲り」「必勝を祈る」
- 17) 『同上』昭和38年5月19日第10号1面「選挙の記録」
- 18) 四谷信子は新人であった昭和30年と34年の区議選でいずれもトップ当選を果たし（新宿区選挙

- 管理委員会『選挙の記録(昭和22年～昭和62年)』28ページ・35ページ)、都議会に転出した昭和38年の選挙でも新宿区選出の5人の議員のトップの得票であった。
- 19) 『落合新聞』昭和38年5月19日第10号1面「選挙の記録」
 - 20) 竹田助雄『御禁止山』昭和57年 創樹社 120ページ
 - 21) 候補者や新議員に対する要望や意見などの投書は、昭和38年4月15日発行第9号2面「声」に「生徒増で高校増設も生徒減となった時の空き教室の利用について」、「ごみ収集方法の変更に対する不満」、「区議定数増(48人から52人)に対して定数半減の提案」の3点が掲載されていて、選挙を通じての『落合新聞』の地域とのコミュニケーションの1つとなっている。
 - 22) 『問答式・選挙運動早わかり一町村議会議員立候補者のために一』昭和37年 学陽書房 別冊付録「選挙運動の要領」1～6ページ
 - 23) 14項目とは、「一、普通の政治活動は事前運動にならない。二、個人の場合も同様。三、たとえば座談会、懇談会、もちろんいい。四、都・区政報告文書を作成頒布。五、現職議員が報告演説会を開催したり、あらたに立候補しようとする者がその政権を選挙民に披れきするための時局講演会や政治批判会を開催することは事前運動の禁止にふれるものではない。六、告示前は「私に一票」とか「この人に一票」とやると違反になる。七、現職議員が議会報告をするための演説会周知用のポスター掲示は違反にならない。八、後援会を結成したからといって、それで「事前運動」が適法化されるものではない。九、後援会や立候補しようとする人に寄附することは自由。但し選挙期間中だと、たとえば陣中見舞だといって酒一本寄附しても違反になる。一〇、友人や知人に世間話として訪問することは何ら差支えない。一一、労働組合や町会などで選挙告示前に組合として、あるいは町内会として誰々を推すかを協議する会合はよい。一二、選挙区内の特定有力者に対して「築港穂の件決定した」と打電または葉書で知らせる行為は違反にならない。一三、選挙期間中に友人や知人などに街や電車の中や浴場などで会ったときに「〇さんにお願ひ」とか「〇〇さんを応援してくれよ」ということを頼むのはよい。一四、公務員、学校の先生は選挙運動はできない。但し私立学校や、洋裁学校、料理学校のような各種学校の先生はできる。」である。
 - 24) 『落合新聞』には現金による寄付が寄せられていた。全50号のうち25号に「寄付感謝」の項目があり創刊以来の寄付金の総計は221,270円であった。また、図書など各種資料が寄せられていたことが「資料感謝」の項目から知ることが出来る。『落合新聞』発行のための経費は竹田の私財を中心に購読料、広告費と読者・支援者からの寄付によってまかなわれていた。(拙稿『落合新聞』の研究(1))」なお、『落合新聞』第6号2面「後記」には、新聞発行のための経費について、「参考までに経費を申し上げます。一回の発行費三万一千五百円外注のみ。収入は広告平均二千円位。」とある。
 - 25) 『落合新聞』第3号2面には広告の規定と料金についての記載があり「一段五分の一 千八百円」とある。
 - 26) 『落合新聞』昭和38年4月15日第9号1面「七曲り」「必勝を祈る」
 - 27) 『同上』昭和38年5月19日第10号1面「選挙の記録」「投票率上回る 都議会議員選挙」
 - 28) 『同上』昭和38年5月19日第10号1面「選挙の記録」「区議は下回る 区平均よりは上」
 - 29) 『御禁止山』90ページ
 - 30) 『同上』90ページ
 - 31) 『落合新聞』昭和38年5月19日第10号1面「七曲り」「地区のために」
 - 32) 新宿区区議会議員選挙で選挙公報が初めて発行されたのは、昭和54年4月に執行された第9回統一地方選挙の時である。(新宿区選挙管理委員会事務局『選挙の記録(昭和22年～昭和62年)』平成元年 13ページ)
 - 33) この候補者を知らせるという意識は、「(選挙の報道・広報は) 地方議員になるに従って希薄になり、区議会議員ともなると、姓名、略歴、そして僅かに数行の抱負が紹介されるにすぎない。広報もない。それでは選びようがない」、「最近区民の間から区議に広報を発行せよという声が出ているが、当然のことではあるまいか。」、「事前に何らかの方法でふだんの人間を知ることができたなら、

もっとよい議員を選出することができるのではないか」(『落合新聞』昭和41年11月30日第41号1面社説)と、竹田がより深く選挙に関わる昭和42年の統一地方選挙が近づくにより強く表現されるようになる。

34) 『御禁止山』90ページ

35) 選挙関連記事ではないが、おとめ山保全運動を報じた際にも「落合新聞の発行は常識ではない。超越した基準に発行の意図をおいている。ゼロの立場から人間を知りたい、自分自身のために。前にも云ったように編者は選挙に出る意志は毛頭ない。流言蜚語など気にしないが、それが仕事の邪魔をして困ることがある。」(昭和40年5月3日第27号1面「七曲り」「署名運動を省みて」)との記述がある。また昭和42年の区議選の際には竹田助雄に対する批判の怪文書が自宅に届いている。(『落合新聞』昭和42年5月19日第46号1面)

36) 渡辺ひさ子はその後昭和42年、46年の区議選ではトップ当選を果たしている。

37) 『落合新聞』昭和37年5月3日創刊号1面「発刊に際して」

38) 渡辺ひさ子について竹田は、「大量に票を取るほどの内容のある候補者ではなかった。このことはいずれ批評しなければなるまい。」と昭和42年の区議選の際の署名記事の中で厳しい評価を下している。(『落合新聞』昭和42年5月19日第46号1面 地方選挙を顧みて—隼田、小藤氏をめぐる—)

39) 拙稿「『落合新聞』の研究(1)」

40) 「同上」

41) 『落合新聞』昭和42年10月26日第50号4面「終刊に際して」

42) 『同上』

43) 例えば、のちの「みつば児童遊園」につながる児童遊園設置について、町会を主体とした陳情で機会を逃したことから手段を切り替え、地元選出の滝上源次郎と小野田彌兵衛を紹介議員として請願が行われ(『落合新聞』昭和39年6月23日第21号2面)、議会を通過した(『落合新聞』昭和39年7月27日第22号4面)ことが伝えられている。

44) 『御禁止山』90ページ